

県内事業者に対する新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援施策

令和3年5月28日時点

目的		事業名	給付・補助金額等	実施	窓口	
事業を守る	支援金の支給	緊急事態宣言に伴う広島県の要請に基づいて、5月16日から6月20日までの全ての日において、営業時間の短縮および休業を実施した『(建築物の床面積の合計が)1,000平方メートルを超える大規模施設の運営事業者』および『大規模施設に入居するテナント事業者』へ協力金を支給	<a href="#">広島県大規模施設等協力金(令和3年度第1期、第2期)</a> 申請受付:要請終了後に予定	【営業時間の短縮の場合】 1日あたり給付額×(要請に応じて短縮した時間÷従来の営業時間)×対応日数 【休業の場合】 1日あたり給付額×対応日数 ■1日あたり給付額 ・大規模施設:20万円/店舗の床面積1,000平方メートルごと ・テナント:2万円/店舗の床面積100平方メートルごと	県	広島県大規模施設等協力金センター事務局 (コールセンター) TEL:082-225-8516
		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年5月12日から令和3年6月1日を令和3年度第1期として、県の要請に協力いただいた事業者に感染症拡大防止協力支援金(令和3年度第1期)を支給	<a href="#">広島県感染症拡大防止協力支援金(令和3年度第1期)</a> <a href="#">令和3年5月12日から令和3年6月1日までの要請対象の方(流川・薬研堀地区)</a> 申請受付:R3.6.2~R3.6.30	期間A(5月12日~5月15日) 【中小企業】 時短 1.5~4.5万円/日(PCR受検無) 時短 2.0~6.0万円/日(PCR受検有) 休業 2.0~6.0万円/日(PCR受検無) 休業 2.5~7.5万円/日(PCR受検有) 【大企業】 時短 最大10万円/日(PCR受検無) 時短 最大15万円/日(PCR受検有) 休業 最大15万円/日(PCR受検無) 休業 最大20万円/日(PCR受検有) 期間B(5月16日~5月31日), 期間C(6月1日)(緊急事態措置期間) 【中小企業】 時短 3.0~9.0万円/日(PCR受検無) 時短 3.5~9.5万円/日(PCR受検有) 休業 3.5~9.5万円/日(PCR受検無) 休業 4.0~10.0万円/日(PCR受検有) 【大企業】 時短 最大19万円/日(PCR受検無) 時短 最大19.5万円/日(PCR受検有) 休業 最大19.5万円/日(PCR受検無) 休業 最大20万円/日(PCR受検有)	県	広島県協力支援金センター TEL:082-248-6851
	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う人流抑制の観点から、令和3年5月16日から令和3年6月1日を令和3年度第1期として、県の要請に協力いただいた事業者に感染症拡大防止協力支援金(令和3年度第1期)を支給	<a href="#">広島県感染症拡大防止協力支援金(令和3年度第1期)</a> <a href="#">令和3年5月16日から令和3年6月1日までの要請対象の方(広島県内全域)</a> 申請受付:R3.6.2~R3.6.30	【中小企業】 時短 3.0~9.0万円/日 休業 3.5~9.5万円/日 【大企業】 時短 最大19万円/日 休業 最大19.5万円/日	県	広島県協力支援金センター TEL:082-248-6851	
	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う人流抑制の観点から、令和3年6月2日から令和3年6月20日を令和3年度第2期として、県の要請に協力いただいた事業者に感染症拡大防止協力支援金(令和3年度第2期)を支給	<a href="#">広島県感染症拡大防止協力支援金(令和3年度第2期)</a> <a href="#">令和3年6月2日から令和3年6月20日までの要請対象の方</a> 申請受付:R3.6.21~R3.7.20	【中小企業】 時短 3.0~9.0万円/日 休業 3.5~9.5万円/日 【大企業】 時短 最大19万円/日 休業 最大19.5万円/日	県	広島県協力支援金センター TEL:082-248-6851	
	1~3月の緊急事態宣言の影響で飲食店との取引減少、不要不急の外出自粛により売上が減少した事業者へ支援金を支給	<a href="#">中小法人・個人事業者のための一時支援金</a> 申請期限 ~R3.5.31 ※ <small>※申請期限に間に合わない合理的な理由がある方については、「申請に必要な書類の提出期限」を2週間程度延長</small>	本年1~3月 のいずれかの月の売上50%以上減の中堅・中小事業者 法人60万円, 個人30万円を上限に支援	国	一時支援金事務局 相談窓口 (申請者専用) 0120-211-240 (IP電話等から) 03-6629-0479	
	4~6月の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の影響で飲食店との取引減少、不要不急の外出自粛により売上が減少した事業者へ支援金を支給	<a href="#">飲食店の時短営業、不要不急の外出・移動の自粛の影響を受ける者への月次支援金の支給</a> 受付:4・5月分 R3.6中下旬~8月中下旬 6月分 R3.7.1~R3.8.31	対象月の売上50%以上減の中堅・中小事業者 法人20万円/月, 個人10万円/月を上限に支援	国	月次支援金事務局 相談窓口 (申請者専用) 0120-211-240 (IP電話等から) 03-6629-0479	
	感染防止	県内の飲食店に対して、アクリル板やビニールカーテンなどのパーテーション設置の経費を補助	<a href="#">飲食店におけるパーテーション設置促進補助金</a> 募集期間 ~R3.6.30	・補助額:1店舗当たり、上限10万円(申請は1店舗につき1回限り)	県	広島県パーテーション設置補助金事務局 TEL:082-546-1217
県内の飲食店に対して、アクリル板、非接触体温計、サーキュレーターなどの感染予防対策を目的とする設備の購入に必要な経費を補助		<a href="#">飲食店における新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金</a> 申請期限 ~R3.6.30	・補助額:1店舗当たり、上限10万円(申請は1店舗につき1回限り)	県	広島県飲食店新型コロナ対策補助金事務局 TEL:082-546-1211	

目的		事業名	給付・補助金額等	実施	窓口
イベント中止等	【文化芸術等】 緊急事態宣言等で公演・展示会・遊園地が中止・休園	<a href="#">コンテンツグローバル需要創出促進事業</a>  <a href="#">申請期限 ~R4.1.31(ただし実施時期により期限の前倒しあり)</a>	《公演の開催費用等支援》 収益基盤の強化に資する公演や公演動画の海外向け配信を支援 上限3,000万円 補助率 1/2 《キャンセル費用支援》 延期・中止した公演や展示会, 休園した遊園地等に関するキャンセル費用やPR動画の制作配信を支援 上限2,500万円 補助率 10/10	国	J LODlive2 補助金事務局 映像産業振興機構(VIPO) まで 0120-68-7322 (受付時間:土日祝日を除く 10:00~17:00)
	【文化芸術】 緊急事態宣言等で公演・展示会等が中止	<a href="#">ARTS for the future! コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業</a>  <a href="#">2次募集 6月30日(水)~7月26日(月)</a> <a href="#">※詳細は別途確認のこと。</a>	《積極的取組支援・キャンセル費用支援》 文化芸術団体の積極的に実施する公演等に対する支援、または公演等のキャンセル料(関係の固定費を含む)を最大2,500万円補助等	国	ARTS for the future! 事務局 映像産業振興機構(VIPO) TEL:0120-510-335
	【スポーツ】 緊急事態宣言等でスポーツイベント等が中止	<a href="#">スポーツイベント開催等支援事業</a> <a href="#">※公募要領等は近日公開予定</a>	《全国規模のスポーツイベント等開催等支援》 緊急事態宣言に伴うスポーツイベントのキャンセル費用最大2,500万円 補助等	国	スポーツ庁参事官 (民間スポーツ担当) TEL:03-6734-3943
資金調達	売上減で資金繰りが厳しい	<a href="#">日本政策金融公庫等による実質無利子・無担保融資</a>  <a href="#">※令和3年年12月末まで制度延長(予定)</a>	売上急減等の場合, 特別利子補給制度との併用により, 3年間実質無利子化  ・3年間実質無利子 ・最長 5 年間元本据置 ・実質無利子化の融資上限 ◆公庫(国民) 6 千万円 ◆公庫(中小・商工中金)3 億円	国	【日本政策金融公庫】 (国民生活事業) 広島支店 082-244-2231 呉支店 0823-24-2600 尾道支店 0848-22-6111 福山支店 084-922-6550 (中小企業事業) 広島支店 082-247-9151  【商工組合中央金庫】 広島支店 082-248-1151 福山支店 084-922-6830 広島西部支店 082-277-5421
事業再構築	新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り組む場合, 上限1億円までを最大2/3(中堅は1/2)で補助	<a href="#">事業再構築補助金</a>  <a href="#">二次公募 ~R3.7.2 ※</a> <a href="#">※複数回公募実施予定</a>	新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り組む場合, 上限 1億円 までを最大2/3(中堅は1/2)で補助	国	事業再構築補助金事務局 <ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話> 03-4216-4080
設備導入	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援	<a href="#">ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金</a>  <a href="#">7次締切 ~R3.8.17 ※</a> <a href="#">※複数回公募実施予定</a>	■補助上限:[一般型]1,000万円、[グローバル展開型]3,000万円 ■補助率: 【通常枠】中小企業:1/2、小規模企業者・小規模事業者:2/3	国	ものづくり補助金事務局 TEL:050-8880-4053
販路拡大	感染防止対策をしつつ、販路を開拓したい小規模事業者へ最大100万円まで最大3/4補助	<a href="#">小規模事業者持続化補助金</a>  <一般型>5次締切 ~R3.6.4※ <a href="#">※複数回公募実施予定</a>  <低感染リスク型ビジネス枠> 2次締切 ~R3.7.7※ <a href="#">※複数回公募実施予定</a>	小規模事業者へ最大100万円まで3/4補助  さらに緊急事態宣言の影響で本年1~5月のいずれかの月の売上が2019年又は2020年の同月と比較して30%以上減なら補助金総額に占める感染防止対策費の上限を最大25万円→最大50万円に引上げ	国	小規模事業者持続化補助金 (低感染リスク型ビジネス枠) コールセンター TEL:03-6731-9325
テレワーク	ITツールの導入により、業務における接触機会を低減したい事業者へ最大450万円まで最大2/3補助	<a href="#">IT導入補助金</a>  <a href="#">公募期間 ~R3.7.30 ※</a> <a href="#">※複数回公募実施予定</a>	業務の効率化および接触 機会の低減に資するITツール等の導入費用を最大450万円まで最大2/3補助 ※テレワーク用のクラウド対応したITツール導入(ソフトウェア、クラウド利用料等を支援するテレワーク対応類型は最大150万円)	国	サービス等生産性向上 IT導入支援事業コールセンター TEL:0570-666-424

事業を守る

目的		事業名	給付・補助金額等	実施	窓口	
観光関連事業者支援	観光地や観光施設等を対象にデジタル技術を活用した観光インフラ整備を実施する経費に対し、補助	<a href="#">デジタル技術等を活用した観光地スマート化推進事業補助金</a> 公募期間 ~R3.6.30	(1)デジタル技術の活用や新しい生活様式に対応する等、安全・安心でストレスフリーな受入環境の整備 (2)基本的な受入環境の整備 (3)混雑状況の可視化に必要な受入環境の整備 ※補助上限額20,000千円 (1)及び(2)は補助率4/5、(3)は補助率10/10	県	一般社団法人広島県観光連盟 受入環境グループ TEL:082-221-6516	
	観光拠点を再生して地域の魅力と収益力を高めたい	<a href="#">既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業</a> 事業者連携型 ~R3.6.18	宿泊・観光施設の改修等を1地域最大1億円まで最大1/2 補助 ※5社以上の事業者の連名(宿泊事業者・旅行者いずれかの参加が必須)	国	既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業 事務局 TEL:03-6633-3835	
雇用を守る	雇用の維持	雇用を維持したい	<a href="#">雇用調整助成金</a> (緊急雇用安定助成金を含む)	雇用調整(休業等)を実施する事業主に対し、休業手当等の一部を助成(新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業主には特例措置あり)  【通常】 ・助成額: 上限8,370円/日 ・助成率: 2/3(大企業は1/2)  【特例措置(R3年6月末まで)】 ○原則的な措置<<全国>> (地域・業況特例に該当しない事業主) ・助成額: 上限13,500円/日 ・助成率: 最大9/10(大企業は3/4) ○地域特例<<緊急事態宣言等の区域>> (知事の要請に協力する事業主) ・助成額: 上限15,000円/日 ・助成率: 最大10/10 ○業況特例<<全国>> (前年または前々年同期の売上高等が30%以上減少している事業主) ・助成額: 上限15,000円/日 ・助成率: 最大10/10  ※特例措置については、現時点(R3.5.21)のものであり、今後の感染状況等によっては、延長や見直しの可能性があります。	国	広島労働局 (082-502-7832)  各ハローワーク コールセンター (0120-60-3999)
		国の雇用調整助成金等の申請手続きに必要な費用を支援	<a href="#">雇用調整助成金等活用促進事業補助金</a>	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内の中小企業・個人事業主を対象に、国の雇用調整助成金等の申請手続きに必要な費用を支援  ・補助額: 上限10万円(1事業者1回限り) ・補助率: 10/10 ・申請期限: R3年8月末まで	県	広島県 商工労働局 雇用労働政策課 TEL:082-513-2838
	在籍出向で雇用を維持したい 在籍出向の人材を活用したい	<a href="#">産業雇用安定助成金</a>	出向中の費用を出向元・先双方に最大で中小は9/10、大企業は3/4 助成(日額最大 12,000円 出向元・先の計) さらに出向に係る初期費用1人当たり最大15万円助成	国	広島労働局 (082-502-7832) 各ハローワーク コールセンター (0120-60-3999)	
	コロナで離職を余儀なくされた方を雇いたい ※シフトの減で実質的に離職と同様の状態にある方も含む	<a href="#">新型コロナウイルス感染症対応トライアル助成金</a>	・新型コロナウイルス感染症対応 トライアルコース 一人当たり月額4万円 助成 (雇入れの日から最長3カ月間)  ・新型コロナウイルス感染症対応短時間 トライアルコース 一人当たり月額2.5万円助成 (雇入れの日から最長3カ月間)	国	広島労働局 (082-502-7832)  各ハローワーク コールセンター (0120-60-3999)	
	コロナで離職を余儀なくされた建設労働者を雇いたい	<a href="#">新型コロナウイルス感染症対策建設労働者雇用促進助成金</a>	■総支給額上限: 120万円(1人当たり) (20万円/月×3ヶ月×2期)	県	広島県土木建築局 建設産業課 入札制度グループ TEL:082-513-3821	

目的		事業名	給付・補助金額等	実施	窓口
休業支援	休業期間中、賃金が支払われない	<a href="#">新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金</a>	<p>新型コロナウイルス感染症等の影響により休業させられた労働者(パート・アルバイト含む)のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった方に対し支給(大企業で働く一部の従業員も対象)</p> <p>【R3年4月末までの休業】 ○原則的な措置&lt;&lt;全国&gt;&gt; ・助成額:上限11,000円/日 ・助成率:8/10</p> <p>【R3年5月・6月の休業】 ○原則的な措置&lt;&lt;全国&gt;&gt; (地域特例に該当しない場合) ・助成額:上限9,900円/日 ・助成率:8/10</p> <p>○地域特例&lt;&lt;緊急事態宣言等の区域&gt;&gt; (知事の要請に協力する場合) ・助成額:上限11,000円/日 ・助成率:8/10</p> <p>※原則的な措置や地域特例については、現時点(R3.5.21)のものであり、今後の感染状況等によっては、延長や見直しの可能性があります。</p>	国	問い合わせ先 <コールセンター> 0120-221-276